

# 持続可能な交通体系を目指して



## 第4回 目指す公共交通の将来像と実施施策

問い合わせ先/  
交通政策課 ☎ 22-6600 内線 382

「第2次気仙沼市総合交通計画」の内容について、今回は本市が目指す公共交通の将来像と実施施策についてお知らせします。

### ■本市が目指す公共交通の将来像

前回までにお知らせした公共交通の課題を踏まえ、以下の3点を計画の柱に取り組みを推進します。

<p><b>変化するまちの姿に対応</b> 少子高齢化や復興事業による住宅移転などに対応した公共交通の構築</p>	<p><b>持続可能な公共交通</b> 効率的な運行体系の構築と財政負担の軽減</p>	<p><b>市民生活に有益な交通体系</b> 運行ダイヤやルート of 工夫などによる利便性の確保</p>
---	---	---

### ■実施施策

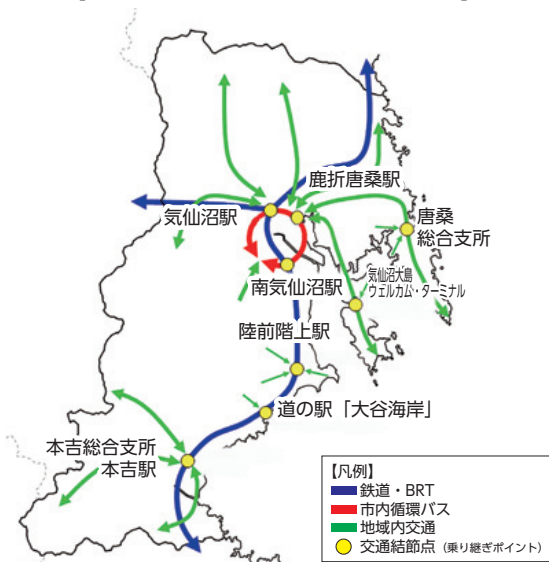
上記の将来像を実現するために本市が実施する主な施策は次のとおりです。

**【主な施策】**

- 公共交通ネットワークの再編**  
→ BRT を基幹交通とした路線再編  
交通結節点（乗り継ぎポイント）の活用
- 定時定路線にこだわらない新たな交通体系の導入**  
→ デマンド交通（予約制乗り合い交通）の導入

- 地域の多様な交通資源の活用検討
- 分かりやすい運賃体系・運行ルート表示などの実現に向けた検討

【本市の公共交通ネットワークイメージ図】



**(1) 公共交通ネットワークの再編**  
 現行の路線バスは、利用者が減少している中、多数の路線が重複して市中心部に乗り入れているため、同じ時間帯に少人数を乗せた多くのバスが運行しており、効率的な運行とは言い難い状況にあります。このことから、路線の重複を見直し、交通結節点（乗り継ぎポイント）を活用するなどして、コンパクトな公共交通ネットワークの形成を目指します。  
 具体的には、図のようなネットワークをイメージしており、交通手段ごとの特性を踏まえた役割分担により、地域間の移動はBRT、市中心部の移動は市内循環バスに集約し、自宅付近から交通結節点までは、路線バスやデマンド交通などの地域内交通が担うことを想定しています。



次回も引き続き実施施策についてお知らせします。

## マイナンバーカードの一部業務を停止します

国の公的個人認証システムの更改作業に伴い、下記の期間はマイナンバーカードに関する一部の業務が実施できません。

■期間／4月29日（土・祝）～5月7日（日）

○実施できない業務／

- ・マイナンバーカードの券面事項更新（氏名や住所に変更があった方）、暗証番号初期化（暗証番号がわかる方の暗証番号変更は実施できます）、ロック解除（暗証番号を規定回数以上間違えた方）
- ・電子証明書の発行および失効、更新

○制約を受ける業務／以下の業務は実施できますが、その後の電子証明書の失効、再発行はできません。

- ・マイナンバーカードの交付、継続利用、有効期間変更および特例期間延長、一時停止解除

■問い合わせ先／個人番号カードコールセンター ☎ 0570-783-578

